

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法（第109・110条）に設置根拠を持ち全国、都道府県・指定都市、市区町村に設置された団体です。

その目的は「地域福祉の推進を図ること」であり、地域福祉を進める中核的団体です。

名古屋市社会福祉協議会は、住民組織、ボランティア団体、社会福祉施設などと協力して、様々な福祉課題の解決を通して、「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋」を目指し、大人も、子どもも、高齢者も、障がいがある人も、ない人も、誰もが地域の中で役割を持ち、お互いに尊重し、支え合える人間関係豊かなまちづくりを進めています。

沿革・年表

- (1) 昭和26年7月、名古屋市各区社会福祉協議会、名古屋市公共福祉事業団、名古屋市民生委員連盟など福祉団体の連絡調整団体として、名古屋市社会福祉協議会を設立。
- (2) 昭和38年11月、名古屋市各区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉関係公務員、社会福祉関係団体などの参加を得て組織を変更し、厚生大臣（当時）の認可を経て、社会福祉法人となる。
- (3) 昭和57年11月、名古屋市総合社会福祉会館が開館。その管理を名古屋市から受託し、会館内に事務局を移転。

年 月	あ ゆ み
昭和26年7月	名古屋市社会福祉協議会設立
昭和38年11月	社会福祉法人格取得
昭和51年4月	老人配食（給食）サービス事業開始
昭和56年6月 10月	休養温泉ホーム松ヶ島受託 ※平成18年3月受託終了 福祉基金創設
昭和57年4月 11月	地域福祉推進協議会づくり開始 【平成14年度に組織率100%達成】 市総合社会福祉会館受託 ※会館内に事務局移転、ボランティアセンター開設 17年度から指定管理
昭和58年4月	区社協職員2名体制（4年計画）
昭和61年4月	高年大学鯉城学園開学 ※平成18年度から指定管理
平成2年4月 8月	全区社協に「地域福祉主査」を配置 なごやかヘルプ事業開始
平成6年4月 10月	16区すべての区社協で社会福祉法人格取得、区社協専任事務局長配置開始 地域福祉推進計画策定（6年度～12年度）
平成8年4月 7月	子ども会キャンプセンター受託 ※平成23年3月受託終了 とだがわこどもランド受託 ※18年度から指定管理
平成11年4月 8月	障害者・高齢者権利擁護センター開設 守山区・千種区在宅サービスセンター開設 平成12年：南区・瑞穂区・中村区 平成13年：中区・昭和区・港区・熱田区 平成19年：東区 平成21年：天白区 平成22年：西区・中川区 平成23年：北区 平成24年：名東区 平成31年：緑区 ふれあいネットワーク活動開始 在宅介護支援センター（千種区・守山区）受託 [地域包括支援センターに事業変更18年4月] 14区在宅介護支援センター受託 [同上]
平成12年2月 3月 4月 9月 11月	南区在宅サービスセンター開設 瑞穂区在宅サービスセンター開設 〈介護保険法施行〉居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業開始 巡回型高齢者自立支援生きがい通所事業開始 [はつらつ長寿推進事業に事業変更18年10月] 東海豪雨災害ボランティアセンター開設守山区在宅サービスセンター開設 中村区在宅サービスセンター開設
平成13年6月 8月 9月 10月	福祉サービス苦情相談センター開設 中区・昭和区在宅サービスセンター開設 港区在宅サービスセンター開設 新・地域福祉推進計画策定（13年度～17年度） 熱田区在宅サービスセンター開設

平成15年 3月 4月	経営改善計画策定（15年度～17年度） 児童館6館、福祉会館5館受託 ふれあい・いきいきサロン推進事業開始
平成16年 4月	児童館16館、福祉会館15館の指定管理開始 障害者・高齢者権利擁護センター北部事務所開設
平成17年 4月 7月 10月	総合社会福祉会館の指定管理開始 高齢者虐待相談センター開設・受託 地域福祉リーディングモデル事業開始
平成18年 4月 9月 10月	17地域包括支援センター（いきいき支援センター）受託 第3次地域福祉推進計画策定（18年度～22年度） 介護保険事業 持続可能な組織への変革 ～3カ年改革プラン～策定（18年度～20年度）
平成19年 3月 4月	第2次経営改善計画策定（18年度～22年度） 東区在宅サービスセンター開設 シルバークラウドを活用した地域力再生事業受託（～25年度）
平成20年 4月	児童館（13館・コンソシアム館1館）、福祉会館（11館・コンソシアム館2館）の指定管理開始
平成21年 3月	天白区在宅サービスセンター開設
平成21年 4月	介護保険事業 第2次3カ年プラン～なごやか『あかり』プラン策定（21年度～23年度）
平成22年 1月	西区在宅サービスセンター開設
平成22年 4月	中川区在宅サービスセンター開設
平成22年10月	成年後見あんしんセンター開所・受託
平成23年 3月	北区在宅サービスセンター開設 第4次地域福祉推進計画策定（23年度～26年度）・経営戦略計画策定（23年度～26年度） 東日本大震災への職員派遣
平成23年 4月	地域の子ども応援事業開始 東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや開設
平成23年 6月	代表権を持つ在宅福祉担当理事の設置、在宅福祉事業本部制の導入
平成23年 7月	本会設立60周年記念事業の実施
平成24年 1月	名東区在宅サービスセンター開設
平成24年 3月	介護保険等在宅福祉事業 第3次3カ年プラン～なごやか『さんさんプラン』策定（24年度～26年度）
平成24年 4月	名古屋市障害者雇用支援センター事業開始 名古屋市東部認定調査センター受託 市社協による児童館、福祉会館の指定管理期間満了 各区社協が指定管理者となり、児童館（14館・コンソシアム館1館）、福祉会館（12館・コンソシアム館3館）の運営開始 認知症相談・連携体制強化事業を受託、千種区西部いきいき支援センターにて実施 はばたきサポート事業開始
平成24年 5月	障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所開設
平成24年 6月	大規模団地等における孤立防止推進事業実施
平成24年10月	障害者虐待相談センター開設・受託
平成25年 1月	地域密着型サービス定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業実施
平成25年 4月	高齢者見守り支援事業及び見守り電話事業実施 社会福祉研修センターを組織改編
平成25年 7月	北区東部いきいき支援センター受託 法人後見センター「なごやかぼーと」事業開始
平成25年10月	本会法人化50周年記念事業の実施
平成26年 4月	地域力の再生による生活支援推進事業受託
平成26年 6月	第2期 大規模団地等における孤立防止推進事業実施
平成26年 7月	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター（名駅）開設・受託
平成27年 3月	第2次経営戦略計画策定（27年度～31年度） 第5次地域福祉推進計画策定「なごやか地域福祉2015」（27年度～31年度） *第2期名古屋市地域福祉計画と一体策定 介護保険等在宅福祉事業 第4次3カ年プラン～なごやか『しあわせサンプラン』策定（27年度～29年度）
平成27年 4月	高齢者サロンの整備等生活支援推進事業受託 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員配置開始 認知症相談支援センター開設・受託
平成27年 8月	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター（金山）開設・受託

平成 27 年 10 月	なごや・よりどころサポート事業開始
平成 28 年 8 月	名古屋市障害者差別相談センター開設・受託
平成 29 年 3 月	名古屋市東部認定調査センター受託終了 地域密着型サービス定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業終了
平成 29 年 4 月	子ども食堂推進事業開始
平成 29 年 6 月	会計監査人の設置、内部管理体制の基本方針の制定
平成 30 年 3 月	介護保険等在宅福祉事業 第 5 次プラン策定 (30 年度～35 年度)
平成 31 年 3 月	緑区在宅サービスセンター開設
令和 元年 12 月	愛知県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受け、業務開始
令和 2 年 3 月	第 3 次経営戦略計画策定 (2 年度～6 年度) 第 6 次地域福祉推進計画策定「なごやか地域福祉 2020」(令和 2 年度～6 年度)
令和 2 年 10 月	地域の支え手応援事業開始
令和 2 年 12 月	住まいサポートなごや(名古屋市居住支援コーディネートモデル事業) 開設・受託
令和 3 年 2 月	なごやかエンディングサポート事業開始
令和 3 年 7 月	「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」支給にかかる業務受託 本会設立 70 周年記念職員向けオンライン式典の実施
令和 3 年 10 月	「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」(4 区) 受託・モデル事業開始
令和 4 年 4 月	名古屋市介護予防に資する通いの場の充実事業受託
令和 4 年 10 月	「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」(4 区) 受託・モデル事業開始 住まいサポートなごや(名古屋市居住支援コーディネート事業) 受託
令和 4 年 10 月	名古屋市あんしんエンディングサポート事業受託
令和 5 年 3 月	北区東部いきいき支援センター受託終了
令和 5 年 4 月	いきいき支援センター運営事業と認知症相談支援センター運営事業の所管を 事務局から在宅福祉事業本部へ移管し、「地域包括事業部」として再編